

入札説明書

この入札説明書は、公立大学法人愛媛県立医療技術大学契約事務取扱規程（以下「規程」という。）に基づき作成したものであり、本件契約に係る入札案内において定めるもののほか、競争入札に参加しようとする者（以下「入札参加者」という。）が熟知し、かつ、遵守しなければならない一般的事項を明らかにするものである。

1 入札に付する事項

(1) 契約名

公立大学法人愛媛県立医療技術大学 浄化槽排水用放流槽の修繕工事

(2) 契約の内容等

契約書及び仕様書のとおり

(3) 履行期限

令和5年3月31日（金）まで

(4) 契約業務の履行場所

愛媛県立医療技術大学学内

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか、免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記入すること。

2 入札に参加するものに必要な資格

(1) 規程第3条及び4条の規定に該当しないこと。

(2) 愛媛県における入札参加資格を有するものであること。

(3) 開札の日において、愛媛県知事が行う入札参加資格停止の期間中にない者であること。

(4) 愛媛県内に本店を有すること。

(5) 愛媛県中予地方局管内に営業拠点等の事務所を有すること。

(6) 上記(1)から(5)の資格を有し、適正かつ確実に契約業務を履行できることの確認を受けた者であること。（確認方法については、下記9のとおり。）

3 入札及び開札の日時

(1) 日時

令和5年1月11日（水）10時00分

(2) 場所

医療技術大学内211会議室

(3) 開札は、即時開札とする。

4 入札保証金

(1) 入札に際しては、入札者が見積もる契約金額の 100 分の 5 以上の入札保証金を納付しなければならない。

ただし、「入札（契約）保証金免除申請書」を提出し、「入札（契約）保証金免除決定通知書」により免除の決定を受けた者は、これを免除する。

(2) 入札保証金は、落札者が契約を締結しないときは、法人に帰属する。

(3) 入札保証金に係る取扱いについては、規程の規定による。

5 契約保証金

(1) 契約に際しては、契約金額の 10 分の 1 以上の契約保証金を納付しなければならない。ただし、「入札（契約）保証金免除申請書」を提出し、「入札（契約）保証金免除決定通知書」により免除の決定を受けた者は、これを免除する。

(2) 契約保証金に係る取扱いについては、規程の規定による。

6 契約書の作成

(1) 競争入札を執行し契約の相手方が決定したときは、遅滞なく契約書を取り交わすものとする。

(2) 契約者が契約の相手方と契約書に記名して押印しなければ、本契約は確定しないものとする。

7 契約条項

別添契約書（案）及び添付書類のとおり。

8 入札関係書類の交付

入札公告の日から令和 5 年 1 月 6 日（金）10 時 00 分までの間、次の場所、もしくは本学HP上で交付する。

(1) 愛媛県立医療技術大学経営企画グループ

住所 愛媛県伊予郡砥部町高尾田 543 番地

電話 (089)958-2111

(2) 交付時間

土日、祝祭日を除く日の、8 時 30 分から 17 時 00 分までとする。

（ただし、12 時 00 分から 13 時 00 分までを除く）

9 入札参加資格確認方法

入札に参加を希望するものは、必要な資格を有することの確認を受けるために、次のとおり必要な書類を提出しなければならない。

(1) 必要書類

ア 製造の請負等に係る競争入札の参加者の資格及び資格審査に関する要綱（平成 8 年 2 月 7 日愛媛県告示第 192 号）第 4 条の規定による愛媛県の競争入札参加資

格審査結果通知書の写し（令和2・3・4年度のもの）

イ 誓約書

ウ 申告書

エ 入札(契約)保証金免除申請書（免除希望者）

(2) 提出先及び提出期限

ア 提出先

上記8 (1) の場所

イ 提出期限

令和5年1月6日（金）12時00分まで

ウ 提出方法

持参又は郵送（期限必着）

エ 受付時間

土日曜日、祝祭日を除く日の8時30分から17時00分までとする。

（ただし、12時00分から13時00分までを除く）

(3) 入札参加の可否の通知

提出された入札参加資格確認書類の内容を確認し、入札参加の可否について、入札日までに提出者に「入札参加資格決定通知書」により通知する。

10 入札上の注意事項

別添のとおり

11 その他の事項

入札参加者若しくはその代理人が、本件契約業務に関して要した費用については、すべて当該者が負担するものとする。